

令和元年度第14回合志市教育委員会会議録（2月定例会）

- 1 会議期日 令和2年2月25日（火）
- 2 開議時刻 午後3時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 右田純司課長
松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それではご起立をお願いします。ただいまから令和元年度第14回教育委員会議2月定例会を始めたいと思います。

御着席ください。

それでは、最初に会議録署名者の指名をしたいと思います。池頭委員、塚本委員よろしいでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、前回会議録の承認をしたいと思いますが、前回会議録の変更等はありませんでしょうか。では、ご承認いただいたということにしたいと思います。

それでは、私から報告をさせていただきます。

2月 1日 人権フォーラム。

2月 3日 庁議・政策推進本部会議。

2月 6日 湯前町議会からマンガミュージアムの行政視察。

2月 7日 新制作座の泥かぶら公演。

中学校区毎の地域学校協働本部の研修会。

2月 9日 市ミニバレーボール協会会長杯大会。

2月10日 教育長・校長合同会議。現職・退職の校長会総会。

2月12日と13日 校長の期首面談。

2月13日 市の校長会議。

- 2月14日 市内支援学級の卒業生を送る会。定期監査講評。嘱託員会議。
- 2月17日 佐々木さやか政務次官恵楓園訪問。初任者実践発表会。
- 2月19日 一般質問の打ち合わせ。
- 2月20日 幼保小中連携協議会。
- 2月21日 異動の最終のヒアリング。幼稚園保育園等園長会。
- 2月25日 市議会本会議。定例記者会見。

では、管内教育長・校長合同会議の報告をさせていただきます。

所長からはそこにありますとおり、退職の校長先生、うちは2名が対象です。

そして、「菊池で学ぶ」県のトップランナーで、今菊池がなっているというところで、行った先生が戻ってくる、そういうところになっていることをやはり誇りに思うようなことで労いがありました。

初任者の成長ということでは、各学校を回られていて、先生方が初任者を育てようとされていることについての感謝の言葉でありました。「菊池は一つ」で行政改革を進めますというのは、これまでと同様にしっかりといきたいというお話しでした。

管理関係のところではいきますと、交通事故が非常に少なくなっていることで、お礼です。

それから、人事異動に関しては、そこにありますとおり、児童生徒数が非常に微妙なところが増えてきました。

それと、加配引き上げは可能性があるかと。学校運営加配というのが少し変わりました、本年度ははっきりしましたのは、6人以上の支援学級に1名というのが学校運営加配です。それから、特別支援加配が入りまして、これは同一種2学級、例えば知的障児学級が2クラスあった場合には1人と、6人以上8人までのところに1人とさらに1人というのが学校運営加配で、特別支援加配というのが2学級あったら1名の加配と本年度からなっているということです。

それと、小学校専科の付け替え、英語以外は20時間縛りということで、専科の加配がありますが、英語はもう少し少なくてもいいが、その他の科にして、道徳特活は除くということでしたので、教科に関してはやはり20時間の縛りを大事にしてほしいということです。

それと、スーパーティチャーのことは、菊池に配置もありますということと、それから、以前、池頭委員からも指摘がありましたが、学校管理規則に「指導教諭」というのが明記されているかどうかというのは、もう一度、各教育委員会で確認をしてほしいということが入っております。

初任者に関しては、再配戻りと初任者の受け入れをしてほしいということです。それから校種変更、支援学級も明確にしてほしいということと、国内留学、知事部局、大学院等、本市からも何人か行っております。続けてまた次年度も継続しようというふうなところで考えております。

臨採についてですが、本年度は27名で未配置がスタートしたのが、現14名ということで13名は、皆様のご努力によって回復することができているということ

で、ただ、ひっくり返せば、現13名ですけど、まだ14名は入っていないということです。ですから、非常に教師不足というのは深刻だなと捉えなければいけないと思います。

指導関係のほうですが、冊子にしております。1ページの笠指導主事の2番目、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人権教育上の配慮については、今後もずっと対応することの基本の一つに、柱になることだと思います。

それから、田中指導主事から令和元年度の熊本県学力状況調査の結果について出ておまして、これについては後で担当から、また詳しくお話をしたいと思います。

続きまして、6ページ、川田指導主事の生徒指導のところ、欠席・不登校の数ですが、これまでにない一番多い数になっておまして、本市も例年よりか一番多い不登校の数になっております。4番目のいじめ防止基本方針の今後の改定を視野に入れた取組みをとということで、数をたくさんしっかり上げることにしましては何も問題はないと、後の対応をどうするかということでの、各現場での取組みをお願いしますというお話があって、まさにその通りだろうなと思っております。

そして、最後のほうですが、指導課長分の中にもあったのを付けております。11ページからが、熊本の学び推進プランということで、平成31年の総合会議の提言を受けて、さらに新しいバージョンとなって出ております。これは是非御覧いただき、時間があるときに読んでいただければと思います。

そして、次のところの20ページからは、本年度、教育事務所を中心に菊池のほうで取り組んできた、豊かな心の育成について、人権教育の充実、心の教育の推進、キャリア教育、道徳教育とまとめてありますので、これは管内の結果であるということで、読んでいただければと思います。

そして、最後35ページのところに、中国から帰国した児童生徒等への学校等の対応の流れというのがありますが、本市では、実際には武漢の第一陣にお父さんが乗って帰ってきたという生徒がおりますし、今西合志南小学校で、向こうの現地の学校に行っていたが、そっちが閉校になっているので帰ってきているからということで、14日間経過観察を見た後、体験入学で受け入れることになっています。どうしてかという籍を異動させようにも、向こうの学校が今機能していないので、転校の手続きができません。ですから、それができるようになるまでは、その子の学力保証をするためにということで、今本市では体験入学として、学校での受け入れを今おこなっているというところなんです。

以上で私からの報告とさせていただきます。

何か、ご質問はないでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。議案第1号はあるのですが、先ほど教育長が説明された部分の、指導教諭について管理規則に書いてないです。これは、あの時に言ったときは、詳しくは言わなかったですが、入れるべきではないのかなと、今度、異動が入ってきて、指導教諭が入ったときに、指導教諭の仕事の部分がないんです。正確に言えば、ここに

出しているところの、管理規則の21条に、主幹教諭等にして、学校には主幹教諭及び指導教諭を置くことができるということで、その3ぐらいに、指導教諭はこういうことを職務とするということ、謳ってかないと、合志には指導教諭が入らないという形になるので、早急に変えていただきたいと思います。

○中島栄治教育長

私も確認をして、ここは早急に変えて進めたいと思います。

では、課長のほうから、できるかぎり早くということをお願いしたいと思います。

文面を考えなければいけないので、来月の教育委員会議でもこういうふうにしましたということを出せるように準備をしてください。

○池頭俊教育委員

僕が心配したのは、先ほどの報告の中に、指導教諭は位置づけられているかと聞かれているから、位置づけられていると答えなくてはいけないと思うのですが、異動がどう入るかわからないので。ここの文面自体は、指導教諭の職務の部分を入れればいだけの話だから、新たなものを作るわけではないので、指導教諭はこういうものであるというふうに、もともと書いてある部分があるから、そこを受けての管理規則を挿入すればいいだけだと思っています。

○中島栄治教育長

ということで、3月までには準備をします。

では、その他、よろしいでしょうか。

はい、それではこの後、座って会のほうを進めさせていただければと思います。

最初に、議題のほうに移りたいと思います。

議案第1号、合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

失礼いたします。3ページの議案第1号ですが、合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則ということで、今回、この内容につきましては、文科省のほうから2月5日付で通知文が出まして、それを受け、県から下りてきた内容があります。教職員の勤務時間、在校時間について、教育委員会規則等に明記をするようにと通達がありました。本来であれば文科省からの通知を受けて、県のほうが議会にかけて、在校時間の上限方針について、きちんと対応をして、それを受けまして、合志市の教育委員会規則、管理規則がそれにあたるとは思います。それを早急に変えていくという順番です。実は本年度、県の2月議会にそれが間に合わないということで、市、町の教育委員会につきましては、令和2年4月1日から実効性のあるものにするために、教育委員会議を開催して、きちんと位置づけをするようにということがありました。それを

受けましての改正ということになります。3ページに書いております、28条がもともとありますので、それに加えて28条の2というものをおこして、そこに在校時間等を入れて、今回提案をいたします。28条が勤務時間ですので、それに関わる分ということで、28条の2、在校時間等ということでそこに文言を書いておりますが、中身としましては、中ほどに(1)(2)と書いておりますけども、1カ月の在校の時間というのが、休憩時間等を除いて1カ月について45時間まで、1年について360時間までということになります。それから、備考のところに書いてあります通常ではない、通常予見することができない業務量が大幅な増加をした場合につきましても、(1)～(4)まで書いてありますが、1カ月について100時間未満、1年について720時間まで、それから1カ月毎、平均して80時間となるように、それを超えないようということです。そして、1年のうち1カ月45時間を超えるような業務というのは6ヵ月以内に、というような内容のことをここにに入れてあるということです。これをきちんと明確に規則に加えて、次年度にしっかり備えるようにということでしたので、今回、この内容を入れるのと、三項にあります教育委員会の対応について細かいところまで書くのは難しいので、ここは教育委員会が給特法の第7条の方針に基づいて、措置を講じるということで示したという形になります。以上の規則について、附則に書いてあります令和2年4月1日からの施行ということでお願いしたいと思っております。

4ページにありますのは、改正前はありませんでしたので、新たに入ったものがすべてそこに示してあります。

それから、5ページからは管理規則の全文が入っておりますので、この中の28条の後に28条の2ということで、先ほど1枚、3ページに示した内容がすべてそこに入っているという形になりますので、この形で承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○中島栄治教育長

ということですが、規則としてはこう変えたとしても、問題はこれが本当に実際に守られるような、学校ができることが一番大事になってくると思いますが、県教委のほうもこうやって先送りせずにできておりますので、年度内に私も校長会議等をとおして、ここはしっかりしたいと思えます。

この規則の変更については、ご承認よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。これはガイドラインというような形で出すわけにはいかないのですか。管理規則を変えるのですよね。ということは管理規則を守れなかったら、それだけの処分をするということですよ。僕は文科省からの通知がどう出ているか知りませんが、こうやって、在校時間というか、いわゆる超勤命令に基づくものではないけど、学校教育に必要な業務として勤務しているようなものをカウントするとこうい

うふうになる、必要だと認めているけど、いわゆる労基法でいうところの労働時間ではない、それをこれだけきれいに管理規則であげて、こういうふうにしなさいと強い指導が出ているかどうかはわかりませんが、本来はガイドラインとしてこういうふうにしなさいと出していくことで抑えて徹底をさせるべきものですが、管理規則になると必ずこうしなければならないですよ。今、教育長の言葉の中にも、守れないかもしれないというようなお話があるようなことが、今回打ち出していいものだろうか、それとも、もともと働き方改革の中での、在校時間等についてはこのようにする、このようにすることで教員が合志市で働きやすいというようなものになるというガイドラインを出すものの中に、打ち出すということでは、いけないのかなというのが、よく僕の中にはわかんないですけどね。

○松岡隆恭教育審議員

おっしゃるとおりの部分があると思いますが、今回、国のほうは勤務時間の上限に関するガイドラインというものをもともと作っており、それを法的根拠のある指針に格上げをするという通知文が出ました。今回順序が逆になりますが、それを受けて県のほうからの通知の内容として、同様の対応が求められるので在校時間の上限の方針について実効性を高めることが求められており、そこまでを管理規則等の改正により対応することと通知がきているので、それを受け今おっしゃったようなガイドラインが本筋ではないかとありますが、そこをさらに進めた対応をとということが今回の解釈をするところだと思います。

○中島栄治教育長

私も正直なところ、これを守れなかった学校をどうするのか、どうなっているか事情を聞いて、これを守ってくださいという話を丁寧にしていく、それが教育委員会が行う措置を講ずるということで、この指針を何が何でも守りましょうという働きかけをしていくために、今回の管理規則を変えるということではないかと、捉え方をしております。

○池頭俊教育委員

反対です。いわゆるガイドラインや指針がきちんと出て、こういう取り組みをしましょう、というのがもともと委員会から出ているか私はわかりませんが、先に出してあり、そういう取り組みをしています。今回、きちんと管理規則に載せましたというのがあればいいのですが、こうなりますという割には、それまでの指針というのは全然謳ってないではないかとなったとき、取り組み方が反対ではないかと思いません。

○中島栄治教育長

これまで進めてきた働き方改革というのがあります。実際にタイムカードによる管理にしても。

○池頭俊教育委員

そういうものを、合志市教育委員会のガイドラインというものを出されて、こっちなかなと思います。

○松岡隆恭教育審議員

ガイドラインそのものについては80時間の労働安全衛生法を受け、そちらのガイドラインはきちんと出しています。そのためにどのような対応をしていくかは、最終的に市の面接などで明確に出してありますが、今回の在校時間が45時間ということについて、そのものに当てはまるものというものは市としての作成は、明確にあるとは言えませんが、それに代わるものというように捉えることはできると思います。本来はそこを丁寧にするべきですが、今回は期限が切られておりますので、そういう状況の手順を踏めず、まずこの形で改正のほうを承認いただき、今までの分で周知が十分にできていない箇所については、合わせてやっていくということも一方で必要な部分と今のご意見を伺いながら感じているところです。

○中島栄治教育長

在校時間等を守るために管理規則が変わります。在校時間等をこうします。ではそれが徹底できるようにこうしましょうという提案をするか、もしくはできるように各学校で今度はガイドラインを独自のものを作るように要請をするという方法もあります。

○松岡隆恭教育審議員

実際は先ほど教育長がおっしゃったように、こういうものを出してそれを守れないという状況が学校であったときに、委員会としてそれにきちんと聞き取りし原因がどうなのか、どう改善ができるのかをやっていく必要があるということは、既にガイドライン等にも明記する部分なので、そこは当然引き継いでいくものだと思っております。

○中島栄治教育長

実際には池頭委員がおっしゃっているとおりガイドラインを出し、それができなかったところを、丁寧にしていくべきだったと私も思います。しかし今回の場合、県が急いで管理規則を、すべての学校で合わせたいという非常に強い思いがあると思われまます。ですから、私たちとしても管理規則を変えた上で、これが本当に守れるのか、守れないのか、守れなかったとしたら、どういったことがあったのかということに対して、委員会としてもしっかり対応していくという意味の改正との捉え方をしていた

だきたいと思います。

○池頭俊教育委員

あまり時間を長引かせるわけではないが、もともと労働時間に入っていないものをうたって、明文化されているところに、ある意味の怖さを感じます。そのことについて、こうやって勤務時間です、きちんとそれに見合うお金も払います。それについての上限はこれだけです。ということはわかりますが、教職調整額の4%がこれにかかってきての在校時間ということが、これになっているとある意味の本当に恐ろしさを感じます。しかも管理規則に載せなくてはいけないものなのかが、どうしても引かかるところがあり、それは強い指導が入っていて、いつまでにやりなさいと言われるのを私は反対ではないですが、在校時間という労働時間でもないようなものについて、謳っていることは法的に、きちんと載っている部分なのかということを考えてことがあります。このこと自体は確かにずっと謳われることについて否定はしません。やはり合志市の教育委員会として、働き方の部分ではICTを入れたり、留守電を入れたり、閉庁の時を入れたり、こういう指導をしているということについての取り組みもたくさんあるので、そういう意味でのガイドラインを合わせて出す、あるいは啓発していく。要するに、後の細かい取り組みは各学校に任せることを踏まえて、このことによって働き方が変わっていく部分の取り組みになりますという良い方向に持っていけないと、このことをいかにプラスの方向に持っていくかという取り組み、考え方というのをやっていただきたいということです。

○中島栄治教育長

教育委員会から提案できる部分の一つ。これを下したときに、各学校で主体的に取り組み、働き方改革を進めて上がってくる方向の一つ。この双方向で働き方改革を進めることで、合志市の方では取り組みたいと思います。続いて2号議案をお願いします。

○右田純司学校教育課長

資料9ページからとなります。この件に関しましては勉強会で説明があったと思いますが、経緯として12ページに載せております。新設校の運営などにつきまして、本年度から運営準備委員会を立ち上げ、検討を重ねております。2月18日に準備委員会を行い、こちらの運営案を報告している状態です。内容につきまして、開校時の中学校3年生の取り扱いで、ここでの結論としては、転籍の対象とはしないと決まっております。理由がその下に書いてあるところです。受験がありますので、そういった形で中学校3年生につきましては、開校時は既存の中学校にという形になっております。それに関する附則の改正になります。

10ページに改正前、改正後を載せてあります。改正後が経過措置としまして、新設校については「令和3年度に第3学年である者については、改正前の規則別表合志

中学校又は西合志南中学校の項の規定を適用する」というように、今回、改正を考えているところでございます。

説明としては以上です。

○中島栄治教育長

私のほうから準備委員会に諮問していた案ですが、回答がそこにあるように理由として第3学年の生徒の多くは、年度内に高校受験を控えており、精神的にも負担が掛からないように配慮すべきである。

また、受験先に提出する内申等についても転籍後1年に満たない期間で多数の生徒を評価せざるを得ないため、対応する学校側としても不安が残る。

第2学年については、入学を既設校で行い第2学年への進学時に転籍することとなるが、前段で述べた第3学年とは違い受験までの時間は確保できると判断したということで、3年生を除く、2年生、1年生での楓の森をスタートするべきではないかということが上がってまいりました。こちらの管理規則はそれに併せて、管理規則をこのように変更するというものです。

ご意見をお願いします。

○坂本夏実教育委員

これは受験ですが、中体連等も元のところで迎えるということですね。

○中島栄治教育長

そうです。この理由書には入っていませんが、3年生がもし同時に入るとなれば、その年もう3カ月間で中体連の大会となりますので、3年生は転籍をしませんから、それぞれの学校でということになります。

ほかにはありませんか。

○塚本小百合教育委員

3年生には配慮が必要だと思うのでいいと思います。

○中島栄治教育長

一つだけ私が心配していたのは、クラス数の問題で職員の教科の時数が足りるかということを概算しておりました。一応、3クラス、3クラスで6クラスになりますと、教科のほうは9教科、何とか揃えることが、特段の配慮ということで加配も含めた上で、先生方を揃える方向で努力をしていきたいと思っております。今はまだ確定ではありません。一番のリスクは、職員の数で中学校の9教科の先生を揃えられるかということが、少し引っかかっているところです。

ではこれは原案どおりということでお願いしたいと思っております。

それでは、報告事項のほうに移りたいと思っております。13ページ、小中学校の卒業式

についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

今後の卒業式の期日と名簿ですが、前回の会議でもお知らせした内容となります。中学校が3月13日、小学校が3月24日、そこに書いてある方たちが、その学校に出席していただく方々になります。訂正をお願いします。左側に「告辞」とありますが、これは「挨拶」に代えさせていただきたいと思います。しかし教育長からお話がありましたが、新型コロナウイルスの対策次第では、開催方法や運営にも変更があるかもしれませんので、そのときには変更になると思いますので、よろしくお願いします。

資料の14、15ページで、教育委員会挨拶の小学校中学校の案を載せております。これは池頭委員のほうから、挨拶の案が出ておりましたので、今回新しく載せてきております。

以上で、説明終わります。

○池頭俊教育委員

一ついいですか。この卒業式の教育委員会は告辞と書いたらまずいのですか。挨拶のほうではないですよ。挨拶というか、最初の主催者側の出席者名簿のほうにありますよ。

○右田純司学校教育課長

これが今年の入学式から、もともと告辞でした。前教育長の意向もありまして、ここは挨拶のほうに変えています。その流れで今回も挨拶という形になっております。

○池頭俊教育委員

後のほうの文言は挨拶で構わないです。最初の部分については、確かに法的に謳ってある部分の告示の示すの方については別問題ですから、辞典の辞については、基本的に教育委員会が行うのは、これを挨拶と変える理由が僕としてはわからない。後ろの部分の文章は挨拶だろうが何だろうが、それは堅苦しいからそうだというふうに思いますけど。

○中島栄治教育長

正直、池頭委員がおっしゃっているとおり、教育委員会がしなければいけないのは、告辞です。ただ、人にお話しするときには、挨拶と紹介をしてもらえればいいという部分で、この表の中には告辞ということで、来賓とは違います。だからこれには告辞とこのまま載せて、学校で紹介をするときに教育委員会挨拶としていただければ、私はいいかと思います。よろしいでしょうか。じゃあ、その旨、今後徹底を図りましょう。

続いて、入学式についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

それでは16ページになります。日付が4月9日になります。小学校が午前中、中学校が午後から、これは例年どおりのパターンになります。既に名前が入っている方は、案としてこのような割り振りで計画しております。名前が入っていない役職のところは、4月に人事異動がありますので、まだわかりませんので抜いております。ここでも告辞をされる方は、その中で一番上に書かれている方、特に中学校の方が2名となっていますので、上に書かれている方が告辞をお願いしたいと思います。告辞の内容につきましては17ページ、18ページに付けております。こちらも訂正があれば本日、もしくは、20日くらいまでをお願いしたいと思います。これにつきましても卒業式と同じで、新型コロナウイルスの状況によっては、変わってくることもあるかとは思いますが、

以上です。

○中島栄治教育長

よろしくをお願いしたいと思います。

続いて、3月の行事予定についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

19ページをお開きください。3月の行事予定について確認いたします。合志市行事関係です。

- 3月 1日 臨時の教育委員会議。
- 3月 5日 市の校長会議。地域未来塾の閉校式。
- 3月13日 中学校の卒業式。
- 3月19日 市議会の本会議閉会。
- 3月23日 小中学校の3学期修了式。
- 3月24日 小学校卒業式。教育委員会議。
- 3月27日 小中学校退任式。
- 3月31日 市の退職者辞令交付式。

次に県関係です。

- 3月 5日 国内留学生の研究発表と修了証書交付式。
- 3月22日 県知事選挙。
- 3月27日 国内留学・大学院派遣研修等の連絡会。

次の教育事務所関係です。

- 3月 1日 県立高等学校の卒業式。
- 3月31日 管内の退職者辞令交付式。

それから、次の関係団体です。

3月 2日 郡市の教科等研の総会。

3月18日 郡市の校長会議。

3月28日 ヴィーブル旗争奪の小学生招待バレーボール大会。

学校行事につきましては、授業参観等を組まれていますが、新型コロナウイルスの状況が大変心配されますので、授業参観等の実施等については、各学校、検討をしていきますので、予定どおりといかない部分が出てくるとは思われます。

私のほうからは以上です。

教育委員会議の日時について、ご審議よろしくお願いいたします。

○中島栄治教育長

教育委員会議ですが、24日の14時、よろしいでしょうか。

はい。教育委員会議24日の14時にしたいと思います。

関係団体の中止予定になるのは、今の時点ではこの授業参観はすべて中止予定では考えております。

生涯学習課関係の行事は、栗木課長のほうからお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

まず、うちの予定としては市の行事関係、一番左です。14日の春のウォークラリーは、中止をする方向で考えております。まだこれは決定ではありません。

20日の黒石市民センター落成式のご案内ですが、ここも今、中止の方向で検討を進めています。ここは改めて、中止になった場合、通知文を発送させていただきます。

大きな大会でいくと、関係団体で、28日のヴィーブル旗小学生バレーボール大会は、開催自粛の要請をかけています。まだ決定ではありません。

関係団体の同じく、3月8日の須屋・野々島コミュニティ学習発表会がありますが、ここは中止の連絡がきております。

○中島栄治教育長

これは団体からしませんということかな。

○栗木清智生涯学習課長

団体からしませんというところで連絡がありました。

○中島栄治教育長

飯開課長、16日の解放子ども会、人権教育子ども会の閉講式の件は。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

こちらは今学校と調整中で、ここは何百人という数ではないので、まだ検討中ということで、まだ決まっておられません。

○坂本夏実教育委員

ヴィーブル子ども劇団さんのご案内を毎年いただいておりますが、こちらのほうはどうなりますか。

○栗木清智生涯学習課長

3月7日、8日でヴィーブル子ども劇団の公演は二日間ありますが、ここは延期をします。今の予定では5月5、6日を予定はしていますが、子どもたちの練習等の確保、その練習も結構な大人数でされるので、練習自体もままならないのではないかと、4月もこの状況が続くのであれば、練習がたぶんできないので、5月5、6日の公演も難しいかなと。そのときには夏休みを考えているということですが、そこはまだ現実的な話はしてない。今のところ予定として3月7、8日はしないという決定と、5月5、6日で準備を進めていくという段階です。

○坂本夏実教育委員

ありがとうございます。

○中島栄治教育長

響さんの定期演奏会もですか。

○栗木清智生涯学習課長

響と合志中学校の定期演奏会は、今自粛要請の段階で、まだ決まってはないです。

○中島栄治教育長

自粛要請中ですね。

○栗木清智生涯学習課長

響さんは中止の方向で検討されているようでした。

○中島栄治教育長

それじゃあ、合志中の定期演奏会は。

○栗木清智生涯学習課長

まだ正式には回答いただけていません。

○中島栄治教育長

何日と何日だったかな。

○栗木清智生涯学習課長

響が15日で、合志中学校が21日です。

○中島栄治教育長

もしこれが全部中止になると、この予定表があまりにも寂しい予定表になってしまいますが、今の状況からすると、仕方がないなと思います。

行事予定関係はよろしいでしょうか。

では、その他、まず生徒指導についてお願いします。

○澤田みほ指導主事

20ページを御覧ください。1月末の報告をいたします。長期欠席者、1月末の人数は151人でした。そのうち不登校の数が85人ということで、前回よりも7人の増加という状況です。85人中、昨年度も不登校だったという児童生徒につきましては、44人ということになっております。この不登校の85人の内訳は、右下の学年別の表のとおりです。小学生が14人、中学生が71人という結果でした。中2と中3に3人ずつ増加をしております。

1月の全欠の児童生徒数です。中1が5人、中2が4人、前回よりは減ってはおりますが、このような人数が全欠として報告をされているところです。

年度末が近づいておりまして、欠席が続いている子どもの状況につきましては、来年度に向けて引継ぎの準備をしていただくように、教頭先生方、それから担当の先生方を中心をお願いをしているところです。

また、事務所配置のSSWのSCへの派遣申請につきましても、3月になりますので、お早めに申請を上げていただいて、必ずつなげて年度が終わり、そのまま次年度もそこからスタートできるような、そういう取り組みのほうも検討いただくようお願いをしているところです。

10日以上、30日未満の欠席者数につきましては、1月末で252人という結果でした。小学生が155人、中学生が97人でした。

いじめの認知件数につきまして、1月末の状況としましては、累計で29件、認知の件数が上がっております。小学校が7件、中学校が22件という結果でした。いじめの認知につきましては、引き続き学校のほうでも取り組んでいただいているところですが、取り組みの状況につきましても報告いただいているところです。3カ月間様子を見て、解決したかどうかということ判断し、報告をしていただくようお願いをしているところです。

以上です。

○中島栄治教育長

ここはしっかりと対応しなければいけないところですが、非常に厳しい状況になりましたので、10月に変わった文科省の基準を、私たちもしっかり、あらゆる機会をとおしてという方向に変えていかなくてはならないと私たちも考えております。

○池頭俊教育委員

いじめについては、人数はどれだけ出てきてもかまわないと思いますが、要は、いじめがありました、すぐ対応できました、継続的にやっていますというところをしっかりと把握をしてほしいと思っておりますし、どれだけオープンにして、どれだけ学校で取り組んでいるかということですので、是非そこについては、子どもたちがこのことによって学校に行きたくないというような方向にいかないように、取り組みの強化のほうのご指導をお願いしたいと思っております。

○中島栄治教育長

1月にこれまでのことで累計29件あがっているうち、表面上解決、経過観察中、完全解決、いわば段階があると思っております。そういったところに関しては、その月その月に報告をする、数的な大まかな報告はできるように準備しましょうか。

各学校からも、聞き取りをして報告をしたいと思っております。

○澤田みほ指導主事

各学校ではいじめ・不登校対策委員会、校内の委員会を実施していると思っております。そこでは学級からの報告であったり、学年主任からの報告であったり、そういうのもあっていると思っておりますので、きちんと情報共有をしていただくということも、あわせてお願いをしているところです。担任の先生しか知らないのではなく、定期的にアンケートを実施しておりますので、それでいじめられたと回答した後の学校の先生の動きというのがないということが絶対にないということをお願いをしたところ です。

○中島栄治教育長

はい。1回休憩を入れましょうか。10分ほど休憩をしたいと思っております。

午後4時12分 休憩

午後4時23分 再開

○中島栄治教育長

それでは、再開をしたいと思っております。

では、県の学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いします。

○澤田みほ指導主事

お手元に別冊で準備させていただいております。そちらで説明を進めます。

今回、小学校3年生から中学校2年生まで、国語、算数、数学、中学校においては英語ということで、調査が実施されまして、お手元の資料では、1ページから9ページまでが学年ごと、評価ごとで、市町村と書いてあるのが、合志市の数値となります。

まず、全部説明することはできないですが、1ページだけ御覧ください。

左上に集計結果とあります。その市町村が、合志市の数値です。2段目が県、3段目が全国になっております。

その下、カテゴリー別正答率というのも下に示してあるとおりです。

右の正答率の比較、下の標準スコアによるカテゴリー間の比較で、全国、県、合志市の割合が、円グラフの中に示されています。これが3年生から中2まで、すべてページでお示しをしています。それを一つ一つは、今日は詳しくご報告できなくて、申し訳ありませんが、15ページを御覧いただきたいと思います。

15ページには、平成29年度、平成30年度、そして令和元年度の3年間の熊本県学力調査結果の分析として、上の棒グラフ、下の棒グラフと2種類作っているところですので、こちらで説明を行います。ただ、平成29年と平成30年の県学力調査の採点は学校の教員が行い、それを県に報告をするという形で進めてまいりました。本年度につきましては、業者が採点ということの結果となっておりますので、比較するのがどうかというのがありますが、達成率、正答率というところでやっていきたいと思います。

まず、左に小3国とあります。一番黒い棒グラフが平成29年度、しましまグラフが平成30年度、そしてグレーのところ今年度の令和元年度ということになります。ゼロになっているのは、県の正答率がゼロとした場合に、それを上回ったか、下回ったかということで示しているところです。結果を見ますと、小4の算数がマイナス1.1、小5の算数がマイナス3というマイナスの結果でした。中学校におきましては、県と比較をしますと、中1の国語も数学も、それから英語も、中2も国・数・英、すべて県平均を上回っているという結果となっております。

なお、過去2年間は理科、社会等も実施をしておりますので、そのグラフはそのまま残しているということになります。この上の棒グラフから言えることですが、今年度、小5の算数がマイナス3ポイントということになっておりますけれども、小5につきましては、すべての領域・観点で、県と全国を下回ったという結果になっておりますので、その回答状況、これは誤答例、無答率の割合など問題ごとに分析が行われており、それも学校にっておりますので、その丁寧な分析が必要というところで、お願いをしているところです。その結果を見て改善策を図る必要があります。小5のところを見ますと、やはり図形が、例年、正答率が低い部分ではありましたが、その改善を図っていただくようお願いをしました。今回の結果では、やはり、少し正答率が低かったという事が言えると思います。

中学校につきましては、国・数・英と実施したところ、英語の中1の県を7ポイン

ト上回るという結果になっているのが、非常に目立っているところです。中2の英語につきましても4.8ポイントになっていますが、この分析をしたときに、小学校で外国語活動をやってきたというところから、例えば、聞く力が一番かとは思いますが、音に慣れているという、入学時点の慣れ親しみというところは、効果があったのかもしれない。合志市につきましても、英語専科を入れているというところの効果も出たのではないかと思います。例年ですと、英語の達成率が非常に低いことを、これまで伝えてきましたが、このような結果でした。

また、小6から中1への授業に関する引継ぎは、取り組みが功を奏した形ともとれるかなと思っています。

下のグラフです。県学力調査の経年変化を示してみました。一番左を見ますと、小3、小4、小5の国語の結果に、3本の棒はそういう意味で示しているところです。結果を見ますと、小4から上の学年につきましても、県平均のゼロよりも上回っていると言えます。また、学年を追うごとに、達成率が上がっているという言い方もできるのではないかと思います。ただ、小3、小4、小5につきましても、変動があるという事で、そこをどう捉えるのかだと思います。これまでの定着率からして、5年生がどうだったかをもう1回見直しをしていただいて、おそらく来年度も今年度のように、業者のテストとなるとと思いますので、今回の結果を真摯に受け止めて、達成率の低かった問題につきましても、やはり授業の中で取り組んでいくという必要があると考えています。

学力調査とあわせて、質問紙調査も行っております。前回の教育委員会議では、教師の質問紙調査のパーセントをお示しましたが、市、管内、県の結果が出ましたので、改めて表を作り直して提示をしております。

16ページが児童の質問紙調査の結果となります。見方は縦に小3から中2まで、それから、肯定的回答率のパーセントを示してあります。合志市の例えば1番の問題、質問紙で、先生が分かるまで教えてくれていると思いますか、という問いに対して、合志市は、83.1%の小3が教えてくれていると回答していますが、県と比較すると、96.6%になっています。そういう見方をしていただきたいと思います。

問4です。問4では、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思いますか、という問いに対して、小4の県比、パーセントのところは101.2と書いてあります。これが今年度の結果です。県に対して101.2%ということで、県よりも多くの子どもたちが、考えを深めたり広げたりすることができていると回答しておりますが、昨年度、小4の児童は、昨年度小3でしたので、小3時点では、県比では104.3%だったので、そういう見方をしていただきたいと思います。

すべての質問項目について昨年度と比較ができるというわけではなく、できる項目についてのみ括弧書きで示しています。これを見ますと、質問紙の1番、先生が分かるまで教えてくれていると思うか、につきましても、他の項目では、県を超えているものもあるのですが、これはすべて県を下回っているという回答になっております。

これに対しまして、もう一つ見るならば、質問紙の15番を御覧ください。授業で

難しい内容を勉強したり、難しい問題に挑戦したりする時間をもっと増やしてほしいと思いますか、の問いに対して、このような結果となっております。中1、中2につきましては、もっと難しい、挑戦できる問題を増やしてほしいという希望があるという見方となっております。

それに対しまして、教師に質問紙調査の1番を御覧ください。児童質問紙のほうでは肯定的回答率で、県が出しておりましたので、それにあわせておりますが、これは肯定的ではなく、すべての結果から平均を出したら、4段階評価のうち、1番につきましては、子どもが熱意をもって勉強していると思うか、の問いに対して、合志市の先生方は3.33という結果でした。中学校におきましては3.31で、対県と書いてありますが、県の平均よりも、多くの先生方が子どもたちは熱意をもって勉強していると思うという回答でした。気になるのは、この1番と、児童質問紙の1番です。子どもたちが分かるまで教えてくれていると思うか、いや、もう少し分かるまで教えてほしいという気持ちがあり、先生方は、子どもたちは熱意をもって勉強をしていると思うと回答していますので、この結果の差が、学校の先生方が子どもたちの思いをきちんと受け止めて、指導の在り方であったり、計画であったり、評価を含めて見直しをしていただけると、さらに、結果にもつながっていくと感じたところです。

それから、この教師の質問紙の小学校、中学校で数字を示していますが、その下にH30比というのも付けております。これは比較できる項目に対してのみ出したのですが、今年度は小学校と中学校、別々に評価が行われたのに対し、昨年度は小中の合計の値しか出ていませんでしたので、そのまま比較ができるわけではないですが、一応、示しているところです。

それから、その下にR1で項目を抜き出しています。これは今年度の結果はありませんが、今年度の教師質問紙の5番、授業等で家庭学習の取り組みとして、学習方法等の具体例を挙げながら教えているか、という問いがあります。小学校は3.16、中学校は3.14という結果でしたが、多くの先生方が学習方法を具体例に挙げて教えている、と回答しておりますが、そうしていないという回答もあり、小学校ではすべて教えているという学校があり、教えていない割合が0%の学校もありましたが、27.8%の先生方が教えていないと回答した学校もありました。中学校は、教えていないと回答した割合は10%、15%、20.9%という割合がありました。これと質問紙6、関係していると思いますが、質問の6は、家庭学習の課題（宿題）を与えていますか、という問いです。小学校は3.66で、県の3.66とほぼ同数ですが、小数点第3位以下が若干違ったので、対県としては99.95という割合で出されています。中学校は、2.83で、県が3.03に対しては、93.51でした。小学校も中学校も課題を与えている、と答えた先生は多くいましたが、与えていないところに回答した先生が誰もいなかった学校もあれば、16.7%の先生方が課題を与えていないと回答した学校がありました。中学校は15%が与えていないと回答した学校もあれば、31.6%の先生が与えていないと回答した学校もあり、家庭学習の方法を教えていること、それから、教えて、しかもそれで家庭学習を出すということ

と、学力調査の結果がどうなっているかというところを、各学校で分析していく必要があると考えております。各学校で、確認をいただくようお願いをしたところです。

一つの学年が複数の担任の先生、複数教員で指導している学校が、合志市内はほとんどですので、学年の横の連携はどうなのか、宿題を出す先生、出さない先生という差が出てはいないかと気になったところです。学校でデータをお持ちですので、確認をしていただき、今後の取り組みについて、丁寧に、見取りをしていただくようお願いをしたところです。

また、前回の教育委員会議でもお話しましたが、教師質問紙の16番、昨年度的全学調や、県学調の課題に対して校内研で協議された方策の共通理解のもと、取り組みにあたっていますか、という質問に、担当の先生方は、これは学校でやっています、という回答だったのに対し、結果を示したら、驚かれている状況もありました。校内研修で取り組み際の、取り組み方、進め方、それから一人一人の先生方が、課題意識を持つことが大事だと、お伝えをしておりますので、この結果を受けて、次年度に向けて取り組みを進めていただくよう、こちらからも指導していきたいと思っております。

以上です。

○中島栄治教育長

何か質問はありませんか。大きく見たときに小学校は全般的に全部、今回は、総体的には少し落ちてしまいました。中学校は総体的に考えると、全部上がっています。管内で見た時も3校とも全部真ん中以上の総体評価ではありますが、実際にこうやって質問紙に関して、今回、教師が採点していませんので、そのまま答案が返ってきてからの評価ですので、中学校ではそういった、これまでの成果が表れてきたのかと、小学校からの取り組みが、特に英語あたりは英語専科の先生を入れてもらって、必ず担任だけがするという英語では合志市がなかったのが、成果となって表れているところが良かったです。ただ、小学校は学年によってどっと落ちて、今いろんな案件がありますけど、どうしても5年生、6年生あたりで、学習規律が崩壊しそうになり、それが学習に影響してないのかなというのが、私が正直一番心配しているところです。力のある先生方をどの学年に配置するかといったとき、小学校の4年とか5年とかで、薄くなりがちな学年ではあります。やはりこの子どもたちは、学習規律みたいなのを失って、学習意欲が低下し、成果として出てこないというようなジレンマが、堂々巡りに入っていくことが、若干、危惧されるので、今、小学校のほうにはこの結果をもとに、組織的な取り組みということで、道徳だけじゃなくて、朝の会、帰りの会、給食指導、掃除指導などを、学年でローテーションをして、落ち着いた学年づくりということで、来年の計画に生かしてくれないかというような話を今、出しているところです。学級の暮らしやすさというか、安心して勉強できる空気感というか、そういったものが、一番影響してきているのではないかというふうな捉え方を、私はしています。

中学校は意外とどこも今落ち着いて、学習ができる分は、そのまま成果となって出

たのかなと思っています。

○坂本夏実教育委員

ありがとうございました。家庭学習を割合与えていないというのがありますよね。これが、例えばどういう理由で、忙しいなどあるかと思いますが。

学校訪問などにお邪魔すると、3学年3クラスあるクラスなどでは、すごく学年でまとまっておられますね、というのは、例えば、掲示板のコメントや、いろいろありますが、この家庭学習を与えていないという理由は何だろうなど、一生懸命に取り組まれていますよね。だからちょっと気になりました。

○澤田みほ指導主事

個人個人、先生方お一人お一人の回答の集計ですので、想像で伝える部分があっちはいけないのですが、家庭学習が一人ではできない子がいるから、学校でさせるようにしているとか、ここだけは一緒にやるとか、子どもの負担も考えてということで付けられた方が、おられるかもしれません。ですが、主体的、対話的で深い学びに向けた授業を想像するとき、家庭で予習ができない、予習をしながら、明日の授業はこういうことを勉強しようと考えさせるように持っていくのが、教員としては必要なことではないかと、復習も必要ですが、教師の指導の在り方というか、視点の転換が必要になっているのにも関わらず、子どもの実態がこうだからと言って考えてらっしゃる方が、もしかしたらおられるかもしれません。そこは具体的に尋ねているわけではありませんので、今のが、答えではないですが、そういう方もおられるかもしれないということは言えるのではないかと思います。授業の単元を見通した授業の計画ができていれば、家庭学習の在り方についても、出し方も変わってくるでしょうし、授業の流し方がどうなのかってところも、家庭学習だけでなく、家庭学習から考える、このような状態から考えると、授業の流し方が、あるいは、評価の計画が十分できているかということも心配をしているところですよ。

○中島栄治教育長

私が確認したところでは、中学校は教科にもよるそうです。体育でも予習とか何とかはどうするのかと。技術とか美術とか音楽とか芸術教科もあります。小学校のほうは、道具を、何を持って帰らせて、何を持ってくるか、今、ランドセルは何キロだろう一体とか言うのも、心配される親さんたちがいらっしゃる時代です。置き勉はすると言ったのを、今は中学校では、置き勉はこれだけはしていいという時代になりましたから。そういったのは少し変わりました。中学校のほうが少ないのは、教科によってというのはあったみたい。小学校のほうは、持ち帰らせてまた忘れるというのを考えられたりしているところもありますね。

○坂本夏実教育委員

おそらく今の生活事情から言うと難しいですよ。どんなに小学校で先生方が、じゃあこれをやってこようね、頑張ろうね、と言ったところを努力していただいても、実際には子どもたちが帰って、それからの各ご家庭の状況というのは、お仕事して、大抵のご家庭はそこで習い事なども入ってきますよね。そうすると本当に大事な家庭学習がおざなりに、回しとこうかなと思いますので、地道に入っていくことが大事かと思えますよね。

○中島栄治教育長

校長先生方にはこれをもとに、どんなふうに取り組みを自分の学校でするのか、子どもたちにしてもらうことと、先生たちがすることと、両方考えてほしいということは、伝えていきたいと思えます。

○坂本夏実教育委員

ありがとうございます。

○中島栄治教育長

ほかはありませんか。いいですか。

では、学習状況調査については終わりたいと思えます。

では、開校準備委員会について、担当のほうからお願いいたします。

○右田純司学校教育課長

失礼します。それではまず、建築関係の説明をします。校舎については躯体の部分、骨格の部分になりますが、1階、2階が終わりまして、今、3階の床部分になっております。あと、体育館と武道場とプールにつきましては、基礎のコンクリートを打設しているところです。ですので、体育館とかプールとか武道場とかの広さとかは、わかるようになってきております。進捗状況としましても予定どおり順調に進捗している状況になっております。

今日は別に、新設校の中学校の校章、服装、部活動について、別で資料をお渡ししておりますので、担当のほうから説明をいたします。

○上村祐一郎課長補佐

失礼いたします。今A3版とA4版と二つお配りさせていただいております。A3版の開校準備にかかわる意向調査のほうから、お話をさせていただきたいと思えます。

先だって、新設校対象の小学校5年生から小学校1年生の属する世帯に、調査表をお配りさせていただきまして、小中学校の校章、中学校の標準服、中学校の体操服の3点について、意向調査をさせていただいたところです。

現在、学校教育課前の廊下にも現物を並べています。これをお配りしたのが、2月

13日にお配りさせていただきました。2月15日、16日の土日につきましては、避難所1のほうで展示会をさせていただいております。17日以降の平日につきましては、学校教育課の前の廊下に並べさせていただいております。回答期限が21日、先週の金曜日までというところで、あらかた学校のほうに提出していただきまして、こちらのほうで今集計をしている途中でございます。この結果と、提案いただいた事業者のほうから、2月6日に提案型プロポーザルというのを学校部会のほうで受けておりまして、そちらのほうの採点も既に終わっておりますが、その採点結果と、世帯の意向調査の結果、また、中学校の教員の意向調査の結果、この3つをもとに今度の3月3日の学校部会の中で最終的な選考をしていきたいと思っております。その選考結果を3月10日にあります開校準備委員会のほうで、確認をしまして、来月、3月24日の教育委員会の場に、選考結果のほうをお知らせしたいと思っております。その中で教育委員会のほうで選定及び承認をいただきたいと思っております。

続きまして、A4版の合志楓の森中学校の部活動の検討について、ということですが、これも、以前から、保護者の皆さんからお尋ねがっております。これにつきましては、教員でつくりまして、合志楓の森小中学校運営準備委員会というところの中の、中学校部活動部会というところで検討しております。こちらも該当の小学校6年生と5年生の子どもたちを、各学校、合志南小学校、西合志東小学校のほうに集まってもらいまして、合志中学校と西合志南中学校の部活動の担当の先生に、部活動の説明をしていただくというような形で、アンケートをとっております。実際させていただいたのが、2月20日に合志南小学校、2月18日に西合志東小学校のほうで説明をし、その場で子どもたちからアンケート回答用紙ということで回収をさせていただいたところです。その結果のほうは2枚目のアンケート結果になります。

まず、1枚目の中段より下のところに、この学校規模というところで、先ほども少し議論があったとこなんですけども、学校規模というところで、教員の数というのを割り出しまして、そこから想定される部活動、活動可というのが、5~6だろうというところで、まず、検討を始めているところなんですけど、入部希望のアンケート調査というのを2枚目のほうに出ていますが、こちらのほうで出ました結果をもとに、5~6を選ぶ作業というのを、2月28日に部活動部会のほうを開きまして、そちらのほうで一応検討していきたいと思っております。その後、また、運営準備委員会を開きまして、最終的に開校時にできるであろう部活、できる部活とはなかなか言えないので、できるであろう部活の最終的な絞り込みをしていきたいと考えております。こちらにつきましては、教育委員会のほうに、報告という形はとりますが、運営準備委員会のほうで決めていくようにしています。

経過としては、以上でございます。

○中島栄治教育長

何か質問はないでしょうか。これは正念場がやってきますので、しっかり取り組みたいと思っております。

それでは、その他、何か緊急にありませんでしょうか。
最後に、本日の会全体をとおして、何かお話しがあれば。

○池頭俊教育委員

今、新型コロナウイルスについての委員会の考え方等についてはまだ、文書的なものは出てない。

○中島栄治教育長

まず、金曜日に委員会のほうから指示を出したのが、連休明けに登校する際に、今の状況を考えて発熱等があったときにはご遠慮くださいとことで、積極的に休んでほしいとことと、土日、連休中に人の集まるところへの不要な外出を控えてほしいというのを、全部各学校に文書で出させました。休み中に今度は、もっと強化しなくければいけないということになりましたので、それを受けまして、検温をして学校に登校しなさいという指示を出しました。それを今日出したら、合志中は検温をしていない生徒が200名近くいたということだったので、もう一度明日から、徹底を図らなくてはならないということで、全部の学校で検温をして、体温の基準を37度5分にしました。厚生労働省とか何とかいろんなところが出しているのが、37.5度以上というのがありましたので、それ以上だったときには、積極的に登校しないということです。今のは文書を出したかな。

○角田賢治指導主事

保護者向けに本日、文書を出しております。今教育長から話がありましたように、先週の金曜日に文書を学校に通知を出しているところです。そのひとつ前に、14日の週だと思いますが、発生が疑われたときに、人権等に配慮した児童生徒の言動への配慮、その辺についての通知文を出したのが1回目です。2回目が先ほど教育長からあった、家庭の協力の依頼について出しております。連休等が入りますので、緊急で学校と対応について協議をする必要性も出てきますので、連絡体制の周知の再確認をしていただきたいというのが、先週の金曜日に出した通知になります。本日は、保護者向けに通知を出しております。午後、県教委のほうから方針が出てまいりましたので、県教委の方針については、感染症ということで、疑いがある児童生徒、37度5分以上、それから、倦怠感、呼吸困難、この辺については出席停止扱いにすることということが1点、児童生徒、教職員に感染者が出た場合には、学校を休校すること、これは2週間をめどにとというところの県教委の方針も出ましたので、それも踏まえて保護者には毎朝の検温についてのお願ひ、それから、熱があった際には自宅療養をしていただく、状況に応じては保健所のほうに連絡をいただいて、指示を仰いでいただくということが2点目です。

2点目については、今ありましたように、欠席扱いではなくて出席停止扱いになりますということで、その旨を欠席の際に、今の状態を学校にお知らせをしてください

ということ。

3点目が、先ほど申しましたように、家族関係については学校では把握はできませんので、その辺について、状況がある場合には学校にもお知らせをくださいということ。

4点目が、学校復帰の場合、必ず医療機関を受診していただいて、医師からの判断を受けた上で、学校に登校を再開してくださいというような通知のお知らせを出しております。学校が通知文を配付しましたが、3時半過ぎでしたので、学校によっては、1年生の下校状況もありますので、状況によっては明日すべての保護者のところの手元に届くというような状態で、文書を出したところです。

明日は学校向けに対して、集会等の取り扱い、出席扱い、停止扱い、臨時休業等についての今後の方針、現時点の方針について、今準備をしているところです。

○中島栄治教育長

出席停止扱いということだけが、これまでと少し違うところで、明らかに感染症だったときは出席停止にしていました。しかし今回の場合には、類似する症状が出た場合も出席停止扱いとしないと、結局休むなら欠席扱いということで親が出してしまいますので、それを防ぐという意味で少し方針が変わって、今回取り組んでいるところです。あと、大きな行事関係に関しては、これからまた方針をしっかりと出していきます。

○池頭俊教育委員

指針については、はっきり出してほしい部分がありますが、臨時休業に関するものは、学校設置者の責任の部分だから、教職員と児童、生徒に出た場合は2週間臨時休業にするというのは、明確に出したわけですね。

○角田賢治指導主事

2週間以内というところで、現時点では出しているところです。

○池頭俊教育委員

だから付随して、卒業式がかかったときはどうするのかというようなことも出してほしいと思いますし、どうしても3月になったら、卒業式の練習をします。今、一番保護者が心配しているのは、中学生でいえば高校入試前に、練習を何回か入れていましたが、そうやって集めることがある意味どうでしょう、小学校だったら呼びかけ等もあるので、3月になってからする、その前からやっている部分もあるかもしれませんが、極力、集めるということがどうなのかということについても、ある程度お話を校長会等について教育長がお話をされるかどうかわかりませんが、今はできるだけ集めないという部分があるので、やっぱり、ここ1週間から2週間が山場という部分があるので、きちんとした形での指導をしていただきたい。あわせて前回、僕

が言ったけど消毒液を各学級に全部配置するように、お願いした部分があるけど、今それがどうなっているか知りませんが、もしそういうことがきちんと言われてやられたならば、インフルの部分もそうですし、今度の新型コロナウイルスについてもそうですし、かなりの抑止にもなるわけですから、もう一度、徹底をしていただきたいと思います。

それと、もし、卒業式等を縮小してやるとなったときに、どこまで入れるかといったときの、来賓等については遠慮する、在校生については遠慮する、じゃあ保護者をどうするのかという部分での、保護者についてはこうするというのもあるでしょうし、保護者も止めていただくというのものもあるのかもしれないし、教育委員会としては出席をどうするのかということについても、いわゆる管轄している教育委員会としては、基本、僕はあるべきかと思う部分もありますが、その辺りもどうするのかなどということについて、お話し合いをしていただいて、ある程度、もしもの事もお考えいただいていたほうがいいのかと思います。

○中島栄治教育長

それは、検討してまたご提案したいと思います。

○坂本夏実教育委員

コロナウイルス対して、あまりに意識しすぎるのもいけません、今言われているように、今週、来週が今後の大きく分かれ道と言っておりますが、保護者、ご家庭に指導主事が配布してくださいますけども、例えば、早退がこれからまたとても増えるのではないかと予測されますよね、インフルエンザと別にこういう微妙なラインのところ、保健室もいっぱいになって、その件で、各学校のほうでは、クラスとご家庭に対して、これから、早退も増えるかもしれません。ぜひ、ご連絡つくようお願いいたします。特に中学校では、なかなか連絡がつかないのが現状だと思いますので、増やさないためにも密室で、ご家庭で、そういうのも気を付けていてください。公立高校の受験が控えておまして、子どもたちも頑張っていますが、ご家庭も無理をさせてしまうというところがあると思います。なので、そういう啓発もお願いできたらと思いました。

○角田賢治指導主事

状況が随時変わってきていますし、医学的見地も更新はされていきますので、その旨も通知、お願いの文書の中に含めて、今後変わったときには、またこちらから方針を出していきますという形をお願いをしているところです。今あったことも含めてまた、どんどん更新をしていきたいと思います。

○池頭俊教育委員

よければ、今回のことについては、後からでもいいですけど、文書を見せていただきたい。

○角田賢治指導主事
わかりました。

○中島栄治教育長
それについては、後で渡したいと思います。よろしいでしょうか。
以上をもちまして、第14回教育委員会議2月定例会を終了したいと思います。
お疲れさまでした。

午後5時07分 閉会